

A T Mご利用限度額引き下げのお知らせ

J Aバンク広島では、広島県警からの要請等を受け、令和2年4月より特殊詐欺の被害を未然に防止するため、一部のお客さまについて、A T Mのご利用限度額を以下のとおり引き下げさせていただきます。

お客さまの大切な貯金を犯罪から守り、安心してお取引いただくための対応となりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 実施日

毎年2回実施します。

- ・ 2月末時点で70歳を迎えたお客さまについては、4月中に実施します。
- ・ 8月末時点で70歳を迎えたお客さまについては、10月中に実施します。

2. 対象のお客さま

当J Aで口座をお持ちの70歳以上の方のうち、A T M1日あたりの利用限度額の設定が50万円超の「I Cキャッシュカード」をお持ちのお客さまが対象となります。

3. 変更内容

I Cキャッシュカード・通帳による1日あたりのA T M取引のご利用限度額を50万円に引き下げさせていただきます。

※県内外J Aならびに提携金融機関、コンビニA T M、ゆうちょA T Mでのお引き出し額、お振替額(ご自身の口座への振替を除く。)、お振込額とデビットカードご利用額を合算し、50万円となります。

- ・ 『70歳以上かつ3年以上、窓口またはA T Mでお取引がないお客さまを対象にご利用限度額を30万円に引き下げる』対応に加えまして、特殊詐欺の未然防止に向けた追加対応として、70歳以上のお客さまを対象に実施します。
- ・ 既にお申し出によりご利用限度額の変更を行われているお客さまは、引き続き現在のご利用限度額でご利用いただけます。
- ・ 50万円を超えるお取引を希望されるお客さまは、口座をお持ちのJ A窓口にご相談ください。

お問い合わせは、当J Aの窓口までご連絡ください。